

平成 27 年 6 月 4 日
平成 28 年 9 月 1 日最終更新

日本年金機構の個人情報流出に便乗した勧誘 及び個人情報の取得に御注意ください

6月1日に、日本年金機構の個人情報流出について公表がされました。日本年金機構において、更なる調査やお客様への対応に取り組まれています。消費者庁としても、消費者の皆様は、以下の点に気を付けていただきたいと思います。と考えております。

《電話やメール》

○本件に関し、日本年金機構や消費者庁、国民生活センター、消費生活センター、郵便局等の職員から消費者の皆様へ電話やメールで御連絡したり、個人情報をお尋ねしたりすることはありません。

※日本年金機構では、個人情報流出した該当者に、お詫びの文書をお送りするとともに、後日、基礎年金番号の変更の連絡の文書を郵送することとしています。

○次のような内容の電話は詐欺ですので、相手にせずにすぐ電話を切ってください。

- ・「あなたの年金情報が漏れている」
- ・「個人情報（データ）を削除してあげる」
- ・「キャッシュカードを預かります」
- ・「年金用の口座番号、暗証番号を教えてください」
- ・「年金用の口座を変更しませんか」 など

○年金に関するメールが送られてきても、安易に開かないようにしてください。

《郵便物》

○情報流出に関する日本年金機構からのお詫びのお手紙で、基礎年金番号や銀行の口座番号などを記載して返送をお願いすることはありませんので、御注意ください。

このような電話、メール、郵便があった時など、不安を感じたら、すぐにお近くの消費生活センター等や警察に御相談ください。

○消費生活センター等 消費者ホットライン

電話番号 188番

○警察相談専用電話 #9110 又は最寄りの警察署まで

○日本年金機構「ねんきんダイヤル」

電話番号：0570-05-1165（ナビダイヤル）

050 で始まる電話でかける場合は、03-6700-1165

また、お近くの年金事務所でも、御相談を受け付けています。

（参考）主な相談事例

- ・年金流出処理委員会を名乗る者から電話があり、「あなたの年金情報が流出している。他にも流出しているかもしれない。家族で年金を受け取っている者がいれば教えてほしい」と言われた。
- ・日本年金機構を名乗る者から電話があり、「個人情報が出た。本人に直接伝えたいことがある」として本人であることを確認された。
- ・年金窓口を名乗る電話があり、いろいろ聞かれた。後日、国の相談窓口を名乗る電話があり個人情報の削除をされると言われた。
- ・「年金支給額の変更に関するお知らせ」というタイトルのメールが届いた。
- ・郵便局を名乗る電話があり、「年金情報が漏れているので、自宅へ行って確認したい」と言われた。
- ・金融機関を名乗る電話があり、「口座を変更しないか」と言われた。
- ・日本年金機構を名乗る電話があり、「違う人の年金が振り込まれたため、返金の手続きをしてほしい。その後、振込みし直す」と言われた。その際、コンビニ等のATMを利用して振り込むよう言われた。

【本件問合せ先】

消費者庁消費者政策課 吉田（賢）、小俣、鍵本

電話：03-3507-9188（直通）

FAX：03-3507-9287